

## 定例記者発表次第

日時／平成31年1月17日（木）  
13時30分～  
会場／矢板市役所 第一委員会室

### 1 開会

### 2 記者発表案件

- (1) ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングの目標達成について  
(スポーツ推進班)
- (2) 地域おこし協力隊員の委嘱状交付式について (地域おこし協力隊)
- (3) スポーツ合宿コーディネーター育成研修における事業計画発表会の開催について  
(地域おこし協力隊)

### 3 資料提供

- (1) 平成30年度矢板市人権フェスタの開催について (総務課)
- (2) 矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例の制定について  
(健康増進課)
- (3) 新消防車両交付式の開催について (危機対策班)
- (4) 道の駅やいた 2月のイベントについて (農林課)
- (5) いちご贈呈式の開催について (教育総務課)
- (6) 第34回やいたみんなのつどいの開催について (生涯学習課)
- (7) 寄付について (生涯学習課)
- (8) 平成30年度文化財防火運動 (文化財防火デー) の実施について (生涯学習課)

### 4 質疑応答

### 5 その他

### 6 閉会



予算会見予定	2月13日 (水)	13時30分～	第一委員会室
記者発表予定	2月13日 (水)	15時00分～	第一委員会室

# 記者発表資料

平成31年 1月17日 (木) **発表** 提供

件名	ふるさと納税によるガバメントクラウドファンディングの目標達成について		
(説明文)	<p>平成30年12月11日より募集を開始し、矢板市において初の試みとなったふるさと納税を活用したガバメントクラウドファンディング『(仮称) 栃木フットボールセンター建設プロジェクト』について、目標金額である300万円を達成したため、応援いただいた寄付者様をはじめ、関係者の皆様へお知らせしたい。</p> <p>なお、目標達成まで開始よりわずか21日間での達成となっており、栃木県内で実施されたガバメントクラウドファンディングでは最速での目標達成となる。この要因としては、建設・運営事業を担うNPO法人たかはら那須スポーツクラブが精力的におこなったPR活動はもとより、市内外から期待と注目を浴びていることの表れともいえる。これを機に、矢板市に建設される(仮称)とちぎフットボールセンターへの注目を更に高め、県内サッカーの振興や、市が取り組むスポーツを活用した地域づくりに邁進したい。</p> <p>目標達成後も、募集期間が終了するまで寄付を受け付けるため、引き続きの応援を賜りたい。</p> <p>募集期間 平成30年12月11日～平成31年3月11日 (91日間) 寄付金額 3,238,000円 (1/9時点) 達成率 107.9% (1/9時点) 目標金額達成までの期間 21日間 (12月31日に達成) 募集ページのURL : <a href="https://www.furusato-tax.jp/gcf/483">https://www.furusato-tax.jp/gcf/483</a> ※提供資料の有無 : 有 (別添のとおり) <b>無</b></p>		
担当部・課・グループ	生涯学習課 スポーツ推進班		
担当者名	星 哲也		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471

# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	地域おこし協力隊員の委嘱状交付式について		
(説明文)			
平成30年5月に設立した「矢板ふるさと支援センター TAKIBI」のスタッフとして、新たに2名の地域おこし協力隊員が着任いたします。着任にあたり、委嘱状の交付式を開催しますのでお知らせします。			
1	開催日時	平成31年2月1日（金）16時30分から	
2	開催場所	市長公室	
3	新任となる地域おこし協力隊員について		
	① 進藤 尚子さん	東京都武蔵野市より移住。矢板地区へ着任。47歳。移住を検討していたところ、ふるさと支援センターの活動理念である「地域が自ら考え、行動するための支援・それを実現するための居場所づくり」に共感し、応募した。任期後は、飲食業や食に関するワークショップ運営の経験から、自然が豊富な地域にて食と農のつながりをテーマにした飲食業・宿泊業にて起業できるよう、活動していくことが目標。	
	② 山上 文乃さん	茨城県つくばみらい市より移住。泉地区へ着任。44歳。5人の子供を出産し、子育てをしている経験から、産前産後ケアができる場づくりのための活動をしている。ふるさと支援センターでの活動を通じて、地域と連携した産前産後ケアの場をつくり、交流人口の増加を図ることが目標。	
<p>みんな、集まる。</p> <p>矢板ふるさと支援センター</p>			
担当課・グループ	総合政策課 政策企画担当		
担当者名	主査 弦巻 賢介 TAKIBIセンター長 高橋 潔		
電話番号	0287-43-1112	内線電話番号	

## 記者発表資料

平成31年1月17日（木）**発表**・提供

件名	スポーツ合宿コーディネーター育成研修における事業計画発表会の開催について		
<p>矢板スポーツコミッション（平成30年4月設立、会長は矢板市長）では、スポーツ合宿をコーディネートする人材育成のため、「スポーツ合宿コーディネーター育成研修」を実施しており、最終日には、研修で作成する事業計画の発表会を開催します。</p> <p><b>【研修の目的】</b></p> <p>スポーツ合宿の受入地域で施設の予約や食事の手配等きめ細かいコーディネートをしたり、地域の企業や住民の協力のもと地域資源を活用したりする人材を育成し、継続的な合宿を受け入れる体制を作ります。また、旅行会社との業務提携によるスポーツコミッションへの収入も見込んでいます。</p> <p><b>【委託事業者】</b></p> <p>・ボノ株式会社（東京都文京区）…地域おこし協力隊募集・育成、新規事業開発等 ・株式会社ランブリッジ（大阪市北区）…スポーツ合宿に特化した旅行会社</p> <p><b>【研修日程】</b> 全3回</p> <p>① 12月18日（火） スポーツ合宿に関する資源の整理、目標設定、スポーツ合宿コーディネート事例研究、事業計画シートの記入</p> <p>② 1月24日（木） 事業計画の作成</p> <p>③ 2月 8日（金） 事業計画発表会</p> <p><b>【事業計画発表会】</b></p> <p>1 日時 平成31年2月8日（金） 10:00～12:00</p> <p>2 場所 矢板市生涯学習館2階 研修室（1）</p> <p>3 内容 研修の概要説明、事業計画発表、意見交換等</p> <p>4 発表者 地域おこし協力隊3名（高橋潔、神崎裕樹、山本奈）、漆原邦和（アウトドア会社経営） 計4名</p> <p>5 参加者 スポーツコミッション会員（市長、観光協会、体育協会、商工会、旅館組合、飲食店組合）、行政関係課職員、合宿関係者</p>			
担当課・グループ	経済建設部 商工観光課 観光スポーツツーリズム担当		
担当者名	高瀬 智明		
電話番号	0287-43-6211	内線電話番号	422

## 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	平成30年度矢板市人権フェスタの開催について		
人権フェスタは、広く人権尊重思想の普及高揚を図ることを目的に、例年、宇都宮法務局及び支局毎に開催されており、今年度の宇都宮法務局大田原支局管内では矢板市が当番となり、以下の内容で開催いたします。			
1 日時	平成31年2月24日（日）午後1時から午後3時15分		
2 場所	矢板市文化会館大ホール		
3 主催	矢板市、那須人権啓発活動地域ネットワーク協議会（※） （※県内5番目、平成16年6月設立、県内の法務局支局ごとに設置 構成組織：矢板市、大田原市、那須塩原市、那須町、那珂川町、 大田原人権擁護委員協議会、宇都宮市地方法務局大田原支局） 後援 下野新聞社		
4 内容	①作文 平成30年度全国中学生人権作文コンテスト 発表 栃木県大会 優秀賞受賞作品 矢板中学校2年生2名 ②講演 「共に生きる社会へ～テレビ報道現場からの報告」 藪本 雅子 <sup>やぶもとまさこ</sup> （元日本テレビアナウンサー） （プロフィールや講演内容はパンフレットのとおり）		
5 参加対象	市民及び他市町の方（入場無料、手話通訳あり）		
6 参加人数	500名を予定		
7 備考	パンフレット（別紙のとおり）		
担当課・担当名	総務課 行政担当		
担当者名	佐藤 賢一		
電話番号	0287-43-1113	内線電話番号	206

矢板市

平成30年度

# 人権フェスタ

手話通訳あり

入場無料

会場

矢板市文化会館  
大ホール

平成31年2月24日(日)

13:00~15:15 (開場12:30)

## スケジュール

### ◎ 作文発表

平成30年度全国中学生人権作文コンテスト  
栃木県大会 優秀賞受賞作品  
矢板中学校2年生 2名

### ◎ 講演

「共に生きる社会へ  
～テレビ報道現場からの報告」

藪本 雅子  
(元日本テレビアナウンサー)



人権イメージキャラクター  
人KENまるもる君



人KENあゆみちゃん



やぶもと まさこ  
藪本 雅子  
(元日本テレビアナウンサー)

## 「共に生きる社会へ ～テレビ報道現場からの報告」

華やかに見える「女子アナ」の裏側で、セクハラ、パワハラ等々の厳しい現実に直面していた。自分自身を変えようと飛び込んだ報道現場でのハンセン病の取材をきっかけに、この国の様々な差別の背景を深く考えるようになったという藪本さん。

宗教、優生思想などを発端にした今も続く差別をここで断ち切り、誰もが堂々と胸を張って生きていける社会にするために、一人一人にできることについてご講演をいただきます。

## プロフィール

京都市生まれ  
1991年 日本テレビ入社  
アナウンサーとして数々のバラエティ番組の司会を担当  
「きょうの出来事」サブキャスターを経て、報道記者に転向  
2001年 結婚を機に退社 2児の母  
2010年 上智大学文学研究科で「メディアと人権」をテーマに博士号取得  
2012年 人権教育啓発推進センター発行の「アイユ」にて巻頭インタビューを連載中  
～ 著書にハンセン病をテーマにした「女子アナ失格」(2005年新潮社)など



# 人権擁護委員は、 私たちのまちの 相談パートナーです。

相談は無料で秘密は厳守しますので、困ったことがあったら、  
お気軽にご相談ください。

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間の人たちです。人権擁護委員制度は、様々な分野の人たちが、地域の中で人権尊重思想を広め、住民の人権が侵害されないように配慮し、人権を擁護していくことが望ましいという考えから創設されたものであり、諸外国にも例を見ないものです。

## 人権を侵害されたら…

法務局・地方法務局(支局)に  
ご相談ください。

みんなの人権110番(全国共通)

 0570-003-110

ゼロゼロみんなのひやくとおぼん

子どもの人権110番(全国共通)  
※通話料無料

 0120-007-110

ゼロゼロなのひやくとおぼん

女性の人権ホットライン(全国共通)

 0570-070-810

ゼロナナゼロのハートライン

## インターネット人権相談受付窓口

子どもの人権SOS-eメール

 インターネット人権相談

 検索

パソコンからは…<http://www.moj.go.jp/JINKEN/jinken113.html>

携帯電話からは…<https://www.jinken.go.jp/soudan/mobile/001.html>

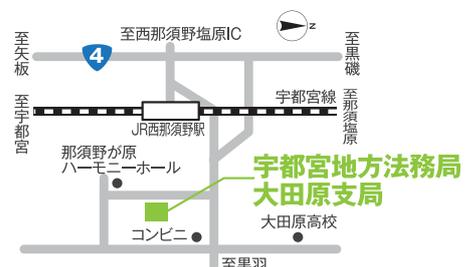


常設  
相談所

### 宇都宮地方法務局大田原支局

土日・祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで  
栃木県大田原市本町1丁目2695-109

TEL.0287-23-1155



# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例の制定について
1	<p>本条例策定の趣旨</p> <p>当該条例は、歯及び口腔の健康づくりの推進に対して、基本理念を定め市町村の責務等を明らかにするとともに、歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策の基本となる事項を定めることにより、運営の理念と原則を確立するものであり、多くの自治体において制定されています。</p> <p>当該条例が制定される背景には、歯と口腔に関する健康づくりの取り組みが、健康寿命の延伸のために必要なものであることが、様々な研究成果より明らかにされてきていることがあります。また、歯と口腔の健康により、食事や会話の楽しみ等、生活の質の向上にも繋がるものであります。さらに、昨今の厳しい行財政運営のなかで、医療費の削減を図ることも期待されます。</p> <p>以上のことから、矢板市としての歯と口腔の健康づくりに関する基本的理念、市の責務や各団体等の役割分担を定めた「矢板市民の歯及び口腔の健康づくり推進条例」を制定し、健康増進計画を推進するものであります。</p>
2	<p>パブリックコメントの実施について</p> <p>閲覧・募集期間／平成31年1月17日（木）から1月31日（木）*必着 閲覧方法／</p> <ul style="list-style-type: none"><li>①健康増進課、各公民館で文書閲覧</li><li>②ホームページで閲覧</li></ul> <p>応募方法／</p> <p>直接健康増進課窓口にお持ちいただくか、郵送・ファクス・メールのいずれかにより応募する。</p> <p>様式／自由（A4版で住所・氏名・電話番号を必ず記載する）</p> <p>意見の公表／いただいたご意見・ご提案は、内容を整理し、市の考え方とあわせて後日、市ホームページにて公表する。</p> <p>応募・問合せ先／</p> <p>329-2192 栃木県矢板市本町5-4 健康増進課 電話 0287-43-1118 Fax0287-43-5404</p>

3 今後の策定スケジュール予定

パブリックコメント終了後、例規審査、庁内検討会議を経て、3月議会に上程、4月1日施行予定。

提供資料の有無：（別添のとおり）

※条例案の内容については、変更となる場合もあります。

担当課・グループ	健康増進課 健康増進担当		
担当者名	杉山 太郎 ・ 尾身 里江		
電話番号	0287-43-1118	内線電話番号	351

## 矢板市民の歯及び口腔に関する健康づくり推進条例（案）

### （目的）

第1条 この条例は、歯及び口<sup>くう</sup>腔の健康づくりの推進に関し、基本理念を定め、市の責務及び市民等の役割を明らかにするとともに、施策の基本的な事項を定めることにより、生涯を通じた歯及び口腔の健康づくりに関する施策を総合的に実施し、もって市民の健康の保持及び増進に寄与することを目的とする。

### （定義）

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の定義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 歯及び口腔の健康づくり 歯及び口腔の健康の保持増進及び機能の維持を図ることをいう。
- (2) 歯科医師等 歯科医師、歯科衛生士歯科技工士その他の歯科医療又は保健指導に係る業務に従事する者をいう。
- (3) 保健及び医療関係者 保健、医療、社会福祉、労働衛生及び教育に係る業務を行う関係機関及び民間団体並びに当該業務に従事する者（歯科医師等を除く。）
- (4) 事業者 労働安全衛生法（昭和47年法律第57号）第2条第3号に規定する事業者をいう。
- (5) 歯科保健医療サービス 歯科医療又は歯科健診、歯科保健指導その他の歯及び口腔の健康づくりに資するサービスをいう。
- (6) 健康増進計画 健康増進法（平成14年法律第103号）第8条第2項に規定する市町村健康増進計画をいう。

### （基本理念）

第3条 歯及び口腔の健康づくりの推進は、次に掲げる事項を基本として行うものとする。

- (1) 歯科疾患が健康に及ぼす影響について市民の理解を深めるとともに、市民の日常生活における歯科疾患の早期の発見及び治療並びに予防の取組を促進すること。
- (2) 乳幼児期から高齢期までのそれぞれの時期における口腔とその機能の状態及び歯科疾患の特性に応じ、適切かつ効果的に歯及び口腔の健康づくりを推進すること。
- (3) 保健、医療、社会福祉、労働衛生、教育その他の関連施策との有機的な連携を図りつつ、その関係者の協力を得て、歯及び口腔の健康づくりを推進すること。

(市の責務)

第4条 市は、前条に定める基本理念（以下「基本理念」という。）に基づき、歯及び口腔の健康づくりに関する施策を策定し、及び実施するものとする。

(市民の役割)

第5条 市民は、歯及び口腔の健康づくりに関する知識及び理解を深めるよう、自ら努めるものとする。

- 2 市民は、日常生活における適切な口腔清掃等により歯科疾患を予防し、又は定期的に歯科健診若しくは歯科医療を受ける等、歯及び口腔の健康づくりに取り組むよう、自ら努めるものとする。

(歯科医師等の役割)

第6条 歯科医師等は、基本理念に基づき、市が実施する歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策に協力するとともに、保健及び医療関係者との連携を図りつつ、良質かつ適切な歯科保健医療サービスを提供するよう努めるものとする。

(保健及び医療関係者の役割)

第7条 保健及び医療関係者は、基本理念に基づき、それぞれの業務において、市が実施する歯及び口腔の健康づくりの推進に関する施策に協力するとともに、歯科医師等との連携を図りつつ、市民の歯及び口腔の健康づくりの取り組みの支援に努めるものとする。

(事業者の役割)

第8条 事業者は、基本理念に基づき、当該事業所において雇用する従業員の歯科保健医療サービスを受ける機会の確保を図ることその他当該従業員の歯及び口腔の健康づくりの取り組みの支援に努めるものとする。

(基本的施策の実施)

第9条 市は、市民の歯及び口腔の健康づくりを推進するため、次に掲げる事項を基本とする施策を策定し、及び実施するものとする。

- (1) 市民の生涯にわたる歯科疾患の予防並びに口腔機能の維持及び向上に関すること。
- (2) 障害のある者、介護を必要とする者等に対する適切な歯及び口腔の健康づくりの推進に関すること。
- (3) 歯及び口腔の健康づくりに関する情報の提供及び知識等の普及啓発に関すること。
- (4) 歯及び口腔の健康づくりの推進に係る関係者相互の連携協力体制の強化に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、市民の歯及び口腔の健康づくりの推進に関すること。

(基本計画)

第10条 市長は、前条の基本的施策を総合的に実施するための計画（以下「基本

計画」という。)を定めるものとする。ただし、基本計画は、健康増進計画をもって代えることができる。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- (1) 歯及び口腔の健康づくりの意義及び目標に関する事項
- (2) 歯及び口腔の健康づくりの推進に関し、市が講ずるべき施策に関する事項
- (3) 前2号に掲げるもののほか、市民の歯及び口腔の健康づくりの推進に関し必要な事項

3 基本計画は、健康増進計画その他の法律の規定による計画であって保健、医療又は福祉に関する事項を定めるものと調和が保たれたものでなければならない。

4 市長は、第1項の規定により基本計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表しなければならない。

(基本計画の変更)

第11条 市長は、必要があると認めるときは、基本計画を変更することができる。

2 前条第3項及び第4項の規定は、基本計画の変更について準用する。

(財政上の措置)

第12条 市は、歯及び口腔の健康づくりに関する施策を推進するため、必要な財政上の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）提供

件名	新消防車両交付式の開催について		
(説明文)			
1 目的（趣旨）	消防車両の使用年数が20年を越えることから更新し、安全・安心な地域づくりと防災活動を促進することを目的とする。		
2 日時	平成31年1月22日（火）16：00から		
3 場所	矢板市体育館前駐車場		
4 交付車両及び分団	・小型動力ポンプ積載車1台（第2分団第3部） 【新免許基準対応、ディーゼルエンジン、4WD、乗車定員6名】		
5 その他	式前に操作説明を受け、放水確認 交付車両の前で、レプリカの鍵を市長から消防団長へ手渡す		
※提供資料の有無：無			
担当部・課・グループ	市民生活部危機対策班		
担当者名	野中 達矢		
電話番号	43-1114	内線電話番号	直通326

# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	道の駅やいた 2月のイベントについて		
1 豆まきフェア	節分の豆まきに合わせて柊鰯用などにイワシの販売会を行います。 (福島県復興支援販売の一環として、いわき市の水産加工業者による販売) 日時 平成31年2月3日（日） 9時00分～ 場所 農産物直売所内		
2 たまごフェア	道の駅やいたにて1,000円以上お買い上げのお客様に、たまごの掴み取り参加チケットを進呈します。 日時 平成31年2月24日（日） 9時00分～ ※商品がなくなり次第終了 場所 農産物直売所前軒下		
2月の休業日	農産物直売所・農村レストラン … 2月13日（水） エコモデルハウス … 毎週水曜日 駐車場、トイレは24時間利用可		
担当課・グループ	農林課 整備振興担当		
担当者名	矢板 寿江		
電話番号	43-6210	内線電話番号	409

# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	いちご贈呈式の開催について		
(説明文)	<p>JA・JA 栃木中央会（JA グループ栃木担い手サポートセンター）による、学校給食にいちご等を贈呈する事業（県内全小中学生対象）を受託するに先立ち JA しおのやから市長へいちごの贈呈式を実施する。</p> <p>1 日時 平成31年1月28日（月） 午前10時00分から</p> <p>2 場所 市長公室</p> <p>3 主催 JA しおのや</p> <p>4 趣旨 JA・JA 栃木中央会から学校給食用として、いちごの無償提供を受ける。 その実施に先立ち、JA しおのやから市長に対し、贈呈式を実施する。</p> <p>5 出席者 市長、JA しおのや</p> <p>6 備考 給食への提供予定日は、2月22日（金）で市立小中学校一斉。</p>		
担当課・グループ	教育総務課 学校教育担当		
担当者名	岡田 徹		
電話番号	0287-43-6217	内線電話番号	463

## 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	第34回やいたみんなのつどいの開催について		
<p>自分らしくいきいきと暮らせる男女共同参画社会、すべての女性が輝く社会づくりの実現を目指し、ワークライフバランス（仕事と生活の調和）を考えていただく機会として、シンポジウムを開催します。</p> <p>今回は、市内外で活躍する若手女性事業主の方に登壇いただき、体験に基づいた意見交換を行います。</p> <p>託児もありますので、お子さん連れでも安心して参加できます。</p>			
1 日 時	平成31年2月10日（日） 13時～15時30分（開場12時30分）		
2 場 所	矢板市文化会館 小ホール（矢板市矢板103-1）		
3 主 催	やいたみんなのつどい実行委員会（生涯学習課内）		
4 後 援	矢板市 矢板市教育委員会 下野新聞社		
5 その他	入場無料（申込不要）		
6 託 児	2月1日（金）までに生涯学習課へお申し込みください。		
7 内 容	テーマ「新たな時代に向けた男女共同参画・女性活躍の推進」 ～矢板の経済を動かす女性たち～  (1)開会行事（式典） (2)男女共同参画啓発活動団体“グループあい”による啓発活動 (3)ハーモニカ演奏（ハーモニー <sup>はな</sup> 華） (4)シンポジウム  コーディネーター 山崎恵子さん（有限会社リクエスト代表） パネリスト(50音順) 大島弘江さん（お食事処かくれん坊 真代表） 川崎さちえさん（フリマアプリ・ネットアクションアドバイザー） 木村由貴子さん（株式会社ブリジック代表） 田中展恵さん（ムラカミインテリア代表）		
8 問い合わせ	市生涯学習課 TEL 0287-43-6218 FAX 0287-43-4436		
担当課・グループ	矢板市教育委員会生涯学習課まなび担当		
担 当 者 名	鈴木 有		
電 話 番 号	0287-43 - 6218	内線電話番号	471



第34回

# やいたみんなのつどい

日時 平成31年 **2月10日(日)**

午後1時～午後3時30分 \*午後0時30分開場

会場 矢板市文化会館 小ホール(入場無料)

テーマ 新たな時代に向けた男女共同参画・女性活躍の推進  
～矢板の経済を動かす女性たち～

自分らしくいきいきと暮らせる男女共同参画社会、すべての女性が輝く社会づくりの実現をめざし、仕事を持つ女性はもちろん、すべての方々にワークライフバランス(仕事と生活の調和)を考えていただく機会として、シンポジウムを開催します。

ぜひ会場に足をお運びください。

**託児も  
あります\***

**\*2月1日(金)までにお申し込みください**

内容 式典

啓発活動(男女共同参画啓発活動団体グループあい)

ハーモニカ演奏会(ハーモニ<sup>はな</sup>ー華)

シンポジウム

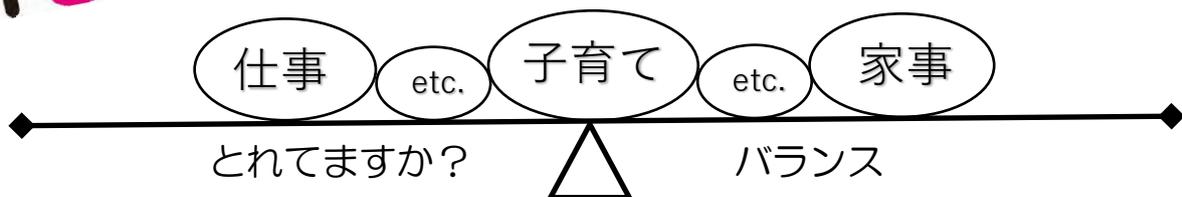
コーディネーター 山崎恵子さん(有限会社リクエスト代表)

パネリスト 大島弘江さん(お食事処かくれん坊 真代表)

川崎さちえさん(フリマアプリ・ネットオークションアドバイザー)

木村由貴子さん(株式会社ブリジック代表)

田中展恵さん(ムラカミインテリア代表) \*50音順



後援/矢板市教育委員会・矢板市・下野新聞社

主催・問い合わせ/やいたみんなのつどい実行委員会(市生涯学習課内)

TEL0287-43-6218 FAX0287-43-4436

# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	寄付について		
(説明文)	<p>大田原信用金庫より、児童図書購入のための寄附申出があり、その贈呈式（目録の手渡し）を下記のとおり行います。</p> <ol style="list-style-type: none"><li>贈呈式日時 平成31年2月13日（水）16:30～</li><li>場所 市長公室</li><li>出席者 寄付者 大田原信用金庫 理事長 駒場 善一 様 矢板支店長 沼宮内 剣一 様 矢板市 市長、教育長、生涯学習課長等</li><li>寄付金額 200,000 円</li><li>主旨及び経緯 社会貢献活動の一環として、子どもの幼いころからの人格形成の一助にと、児童図書の購入費用を毎年ご寄付いただいている。 平成20年の創立80周年を機に最初のご寄付をいただいて以来、今回で11回目となる。 平成29年度には、創立90周年を記念して多額のご寄付をいただいたことから、平成30年11月1日の市制60周年記念式典において、市政功労表彰を受賞した。 購入した児童図書は昨年度までに2,500冊を超え、市図書館に「だいしん文庫」としてコーナーに配架するほか、市内小中学校に「だいしんパック」として、1回に100冊程度巡回貸出している。</li></ol>		
担当課・グループ	矢板市教育委員会 教育部生涯学習課まなび担当		
担当者名	鈴木		
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471

# 記者発表資料

平成31年1月17日（木）発表・提供

件名	平成30年度文化財防火運動（文化財防火デー）の実施について														
<p>文化庁及び消防庁は毎年1月26日を「文化財防火デー」と定め、文化財を火災等から守るため、全国的に文化財防火運動を展開し、全国の文化財愛護思想の高揚を図っているところです。</p> <p>矢板市においても例年開催しておりますが、今年度も矢板消防署・矢板市消防団の協力のもと、以下の内容にて実施いたします。</p>															
1 日時	平成31年1月27日（日）9時から12時まで														
2 場所	木幡神社、寺山観音寺、荒井家住宅、山縣有朋記念館														
3 内容	消防署による施設・消火設備の点検、消防団による放水訓練 等														
4 各施設における実施時間帯	<table><tr><td>・木幡神社</td><td>9時～9時40分</td><td>矢板市消防団4分団2部</td></tr><tr><td>・寺山観音寺</td><td>9時～9時40分</td><td>矢板市消防団5分団2部</td></tr><tr><td>・荒井家住宅</td><td>10時～10時40分</td><td>矢板市消防団5分団4部</td></tr><tr><td>・山縣有朋記念館</td><td>11時～11時40分</td><td>矢板市消防団5分団3部</td></tr></table>			・木幡神社	9時～9時40分	矢板市消防団4分団2部	・寺山観音寺	9時～9時40分	矢板市消防団5分団2部	・荒井家住宅	10時～10時40分	矢板市消防団5分団4部	・山縣有朋記念館	11時～11時40分	矢板市消防団5分団3部
・木幡神社	9時～9時40分	矢板市消防団4分団2部													
・寺山観音寺	9時～9時40分	矢板市消防団5分団2部													
・荒井家住宅	10時～10時40分	矢板市消防団5分団4部													
・山縣有朋記念館	11時～11時40分	矢板市消防団5分団3部													
5 主催	矢板市教育委員会														
6 備考	荒天により同日開催の野火焼きが延期の場合は、消防団による訓練は中止とし、消防署による点検のみ実施いたします。														
※提供資料の有無： <input checked="" type="radio"/> 有（裏面のとおりに）・無															
担当課・担当名	矢板市教育委員会 生涯学習課 文化担当														
担当者名	津野田 陽介														
電話番号	0287-43-6218	内線電話番号	471												

平成27年度の放水訓練の様子  
※平成28・29年度は放水訓練中止。



木幡神社



荒井家住宅



寺山観音寺



山縣有朋記念館